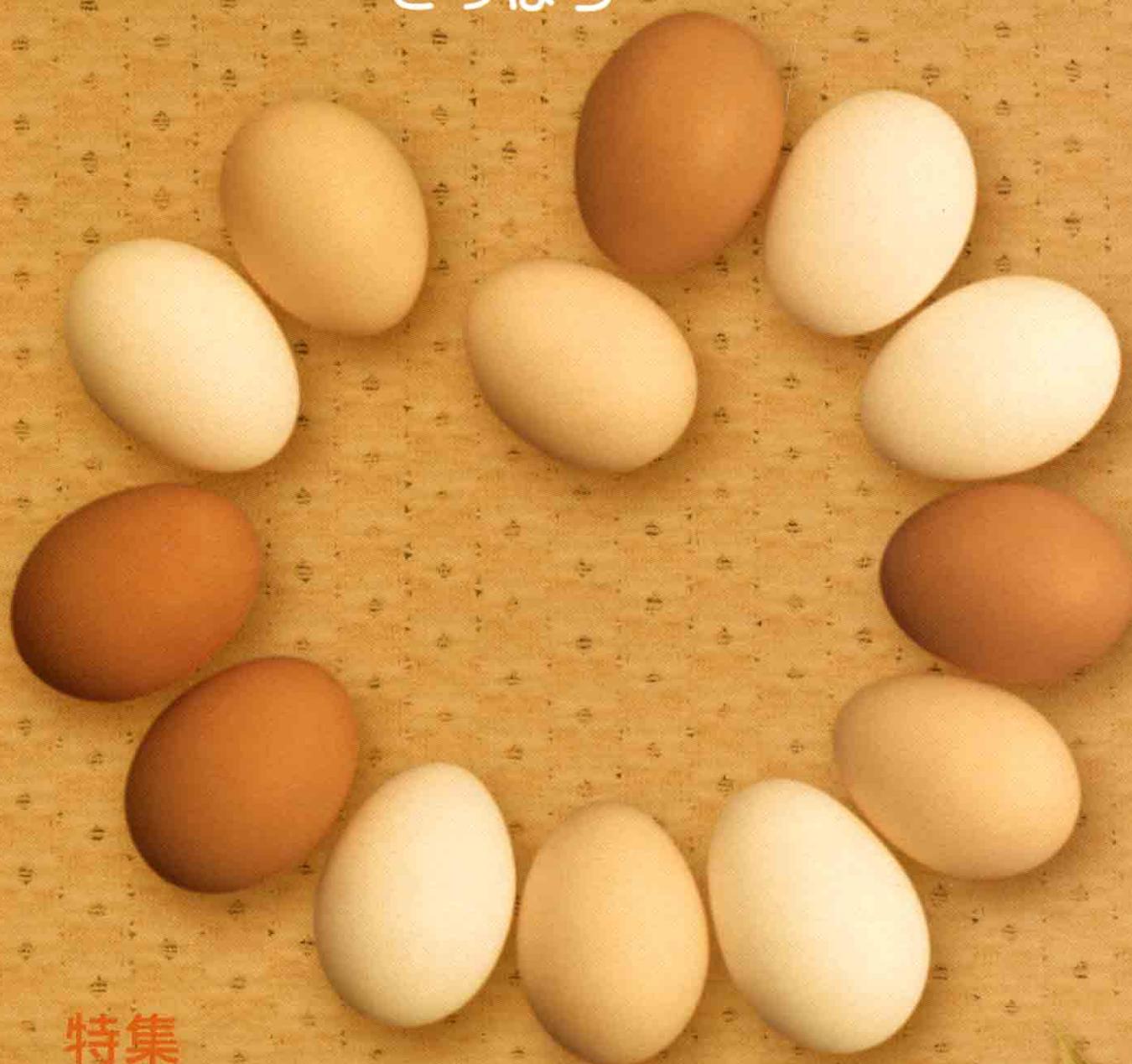


# りぶる

さっぽろ

Vol. 5 AUTUMN



## 特集

NHKアナウンサー

目加田 賴子さんが語る

「自分の好きな生き方が認められる時代に」

インタビュー

札幌・ポートランド男女共同参画  
交流事業派遣団

今回は、NHKアナウンサーとして幅広くご活躍されている目加田頼子さんを講師に迎え、「男女共同参画週間に合わせて開催した『第28回女と男のためのわんわん講演会』」の概要をご紹介します。

# 「自分の好きな生き方が認められる時代に」 目加田頼子さんが語る



## 北海道の女性は…

私は、2年前に札幌放送局へ赴任してまいりました。北海道へは、出張で何度も訪れたことがありました。暮らすのは初めてです。

北海道の女性の印象は、自由奔放で自分を持っている方が多いということです。私の故郷では、祖母ぐらいの世代だと、まだまだ地縁や家柄にとらわれる面も見られます。その点で、北海道、特に札幌には、いろいろな地方から来た方が多く、「来る者は拒まず、去る者は追わず」といった風土があるように思います。

私のことも自然に受け入れてもらい、多くの友人をつくることができました。札幌を離れることになったら、きっと「東京へ帰るの。ああ、そう。じゃあね」という感じだと思いますが、薄情なわけではなく「でも、また遊びに来てね」という、そんな付き合いができる土地柄だと感じました。

ほかの人の生き方を絶対に否定しないですよね。自分の偏見や憶測で物を言わないところがあって、すてきな生き方をしている人が多いと思います。

## アナウンサーになって

私がアナウンサーになったのは、20年ほど前のことですが、実は私と同期の女性アナウンサーというのはいないんです。大変な就職難のころで、1人採用するかしないかと言われていました。

アナウンサーになって良か

ったと思うのは、専門職であるということです。NHKの場合はアナウンサーや記者、ディレクターという肩書きで専門職として採用されます。そうすると、大学を出たての23、24歳の女性でも、スタジオへ入ったら、そこでは一人の専門家として仕事をしなくてはいけません。それが、やりがいとなって、今まで続けてこられたのかなと思います。

## 人生はいろいろ

今、私が司会を務めている

## PROFILE

目加田 頼子さん

1983年NHK入局。東京、大阪、東京を経て、2002年「ほくほくテレビ」のスタートとともに札幌へ。

「ほくほくテレビ」（月～金【総合】午後3時7分～7時）では、楽しく役立つ情報を紹介する「暮らし彩り新発見」を主に担当。番組が休止の際には、ロケ取材に各地を訪れるなど精力的に活動しています。



「女だから」「男だから」ということは、あまり関係ないとと思うんです。いろんな生き方を自分が選んでいいんです。



番組では、道内名地のリポート、料理や川柳のコーナーなどを放送しています。その中で、「暮らし彩り新発見」という企画があり、私もいろいろと提案しながら制作しています。

このコーナーの原点は、私が東京にいたころに担当した「おしゃれ工房」という趣味を紹介する番組なんです。私がアナウンサーになったころは、「婦人百科」という名前でした。今どき「婦人はないでしょう」ということで、十数年前に番組名を変えたんです。

昔の「婦人百科」のころは、「女の趣味といえば、手芸やビーズ」という感じでした。しかし、女性の社会参加が進み、仕事を持つ人もそうではない人も、いろんな生き方ができるようになり、それに合わせて女性の趣味というのもどんどん変わってきています。

女性だって、日曜大工や釣

りをしたい人も、アウトドアを楽しみたい人もいます。もちろん、手芸やビーズが好きだという人もいます。「女だから」「男だから」ということは、あまり関係なくなっていると思うんですね。

著名なニットデザイナーで廣瀬光治さんという方がいます。男性ですが、非常に細かい網目模様を作られ、いつも素晴らしいセーターを着ていらっしゃいます。ニット界の貴公子ですね。男性が編み物をしたって、何をしたっていいじゃありませんか。今は自分の好きな生き方が認められ

る時代です。

料理番組を担当していたころ、同じ料理を作るにしても、調味料を適当に入れて、「はい出来上がり」という人もいれば、一晩かけて、じっくりとだしを取ってからという人もいました。やり方は人それぞれです。

人生も同じではないでしょうか。いろいろな生き方を自分が選んでいいんです。きっと、そのほうが人生を豊かにできるのではないかと思うか。私も番組を通して、少しでもそのお手伝いをしていきたいと思っています。

## 第28回女と男のための講演会

男女共同参画週間に合わせ、6月26日(土)に道新ホールを会場に開催しました。多くの参加者が、目加田さんの軽妙なトークを楽しみながら、男女共同参画について学びました。



## 表現の大切さ

私たちは、テレビを見ている人の普通の感覚を大切にすることや、ゲストや視聴者へのおもてなしの心を忘れないことなど、さまざまなことを心掛けながら、番組を放送しています。

中でも、アナウンサーとして一番気を付けていること、それは表現です。私たちの場合放送表現ということになりますね。特に気を使っているのが放送禁止用語です。

放送禁止用語とは、体が不自由な方や、高齢の方、病気を抱えている方など、弱者に対する差別的な表現であることは、皆さんもご存じのとおりです。そうした言葉を使ってはいけないということは常識ですよね。

ただ、それだけではないんです。この間、おもしろいことがありました。放送局で放送禁止用語に関する勉強会を開きました、そこで講師が「どんな言葉が放送禁止用語だと思うか」と問い合わせたのです。そうすると、一人の女性が「言っちゃいけない言葉、言っちゃいけない言葉、何があるだろう…」と非常に考え込みまして、結局「例えば…『ちんちくりん』」と答えたのです。久しく聞いていたかった言葉だなあと思い、おかしかったですね。

でも、確かに「ちんちくりん」と言われたら、誰だってうれしいとは感じません。これも放送で使ってはいけない言葉だと思います。放送禁止用語というと、弱者の部分を持っている方に対してだけ

の言葉だと思われがちですが、それだけではなく、悪意を持った否定的な表現というのも含まれると思います。

例えば、「赤ちゃんが生まれた」と言う時に、「ビービー泣くうるさい赤ん坊」と言ったら、やはり放送禁止です。女性に対し、「厚化粧の派手な女」とか、「色気付いた女」という言葉を使うことは、悪意がありますから絶対にダメです。

「自分だったら言われたくない」と思うこと、少しでも人が不快に感じることは言つてはいけません。言葉というのは生き物です。昔は何気なく使っていた言葉も今は使えないとか、今使っていても、もしかしたら10年後には不適切になることも考えられます。表現には十分気を付けていきたいものです。

## 男女共同参画パネル展

男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、札幌市役所本庁舎と札幌市男女共同参画センターで、札幌市男女共同参画推進条例や男女共同参画さっぽろプランなどを紹介する「平成16年度男女共同参画パネル展」と、メディア・リテラシーに着目した「男女共同参画パネル展～メディアと人権～」の2つのパネル展を開催しました。

平成16年度  
男女共同参画パネル展



～メディアと人権～  
男女共同参画パネル展



### 【メディア・リテラシーとは？】

リテラシーは読み書きする能力、識字と訳され、メディア・リテラシーとは、メディアからの情報を無批判に受け入れるのではなく、情報を選択し、主体的に読み解き、活用する能力とメディアを使って表現する能力のことをいいます。

今回のパネル展では、お馴染みのテレビ番組や映画を題材に、仕事を持った女性を主人公とする作品が増えていること、一方で男性登場人物が役職名や名字で呼ばれるのに対し、依然として女性は名前で呼ばれる例が多いなど、男女共同参画の視点から表現の仕方を考えました。

# 札幌市 男女共同参画推進室 からのお知らせ

## Information

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
TEL:(011) 211-2962 FAX(011) 218-5164  
ホームページ:<http://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/>

### 女性への暴力に関する講演会

「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)への札幌市の取り組みの一環として、11月25日(木)午後2時から、札幌市男女共同参画センター3階ホールで、お茶の水女子大学教授の戒能民江さんを講師に招き、女性への暴力に関する講演会を開催します。

戒能さんは、平成4年に日本で初めて配偶者暴力の実態調査を実施し、内閣府男女共同参画会議の女性に対する暴力に関する専門調査会委員を務めるなど、配偶者からの暴力に関する第1人者として活躍しています。

講演会の整理券は、10月20日(水)から、札幌市男女共同参画センターと各区民センターで配布します。

### 配偶者からの暴力などの被害者のための住民票・戸籍の附票の請求制限について

7月から、配偶者からの暴力やストーカー行為などの被害者を保護するための支援措置として、加害者からの住所確認を目的とした、住民票・戸籍の附票の交付請求を制限できるようになりました。

この支援措置の申出ができるのは、配偶者からの暴力・ストーカー行為などの被害者で、警察などから支援が必要と認められた方です。

支援が実施されると、加害者からの交付請求を制限できるほか、第3者からの請求には厳密な審査を行います。

お問い合わせ・手続きは、お住まいの区役所の戸籍住民課まで。

### 札幌市男女共同参画審議会「女性への暴力に関する専門部会」での検討がスタート

札幌市男女共同参画審議会の「女性への暴力に関する専門部会」では、今年5月に改正され、12月に施行される「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(配偶者暴力防止法)を踏まえ、今後の札幌市の配偶者暴力施策の方向性などについて、検討を始めました。

具体的には、被害者に対する「相談」「一時保護」「自立支援」などの現在行っている札幌市の取り組みについて、課題を整理し、進むべき方向性を示すとともに、国・北海道との役割分担について検討することとなっています。



来年3月までに、審議会としての一定の検討結果が札幌市へ報告される予定です。審議会や専門部会は公開で行っており、傍聴することができます。日程など詳細はお問い合わせください。

### 「男女共同参画に関する企業の意識調査」にご協力を

札幌市では、民間企業で働く女性・男性の就労実態や企業の経営者・責任者が、男女共同参画の推進について、どのような意識を持っているか調査するため、おおむね5年ごとに企業の意識調査を行っています。

札幌商工会議所の協力を得て無作為に抽出した事業所に対し、10月ころに調査票を送る予定ですので、ご協力をお願いいたします。

# Interview インタビュー

このコーナーでは、地域で男女共同参画を推進するための活動に取り組んでいる個人や団体にインタビューし、その活動内容をお伝えしています。

今回は、平成16年度札幌・ポートランド男女共同参画交流事業において、ポートランド市における男女共同参画の現状を調査した派遣団員の皆さんにお話を伺いました。



ラファエル・ハウス (DVシェルター) 視察

**Q. 女性に対する暴力の取り組みをテーマに民間シェルターの見学に行かれたそうですね**

**A.** 見学に行ったシェルターは、国や市の助成のほかに、ボランティアや寄付など、多くの方の支援によって支えられていました。それだけ、シェルターは必要な施設だと認識されているようです。また、職員の皆さんはとても親切であたたかい人たばかりで、被害者のメンタルな部分の支援が充実していました。

**Q. ドメスティック・バイオレンス (DV／配偶者からの暴力)に対する市民の意識はどうでしたか**

**A.** DVに対する認知度が高く、見知らぬ人でも身体にあざや傷があると「何か困っていることはないか」など、声をかけることがあるようです。DVは犯罪であるという意識がしっかりと根付いているため、加害者への刑罰も厳しく整っています。また、その形態は多様化しており若年層では恋人間の暴力が問題になっているとのことでした。

**Q. 政策決定や民間企業における女性参画状況についての調査はいかがでしたか**

**A.** 男女共同参画の意識は日本よりも浸透しており、さまざまな分野で女性が要職についています。一人

〈派遣団員のみなさん〉

上埜 貴子さん 宇津木とみ恵さん 坂本 明美さん  
向井 千和子さん 小泉 佳子さん 小松 朋江さん  
寺島 しのぶさん 鳥羽 美佐子さん 西田 順子さん

ひとりがお互いに尊重しあい、努力することによって男女共同参画の意識が高まると感じました。

**Q. 具体的にはどのように取り組む必要がありますか**

**A.** アメリカは法律が生きており、市民は法律で守られています。アメリカと比べると日本は、まだ十分に体制が整っていないと感じました。また、制度を利用する側の意識や利用しやすい雰囲気作りも大切だということを再認識しました。

**Q. 今後はどのような活動を続けていく予定ですか**

**A.** 槍撃的に今回の経験を伝えていきたいと思っています。例えば、自分が所属しているボランティアの仲間へ伝えることができると思います。

今回はさまざまな活動に携わっている団員同士による情報交換によって、異なる視点や考え方を共有することができました。自分自身にとって新たなネットワークができたことも財産です。

また、私たちのような一般市民が派遣団として、このような貴重な体験を得られたことに感謝しています。この交流事業は、帰国して終了したと思っている団員は一人もいません。これからが私たちのスタートであり、行動を起こさなくてはならないという思いでいっぱいです。

# 相談室 Q&A

このコーナーでは、男女共同参画センターの相談窓口に寄せられる相談内容を参考に、身近な問題解決についてご紹介します。

**Q. 上司の言動で不快な思いをすることがあります。**

**どのようなことがセクハラになるのでしょうか？**

**A.** セクシュアル・ハラスメント（以下セクハラ）とは相手方の望まない性的ないやがらせのことです。例えば「二人で飲みに行かなければ役職から外す」「肉体関係を持ったら給料を上げる」など、雇用上の何らかの利益の代償あるいは対価として性的な要求が行われる場合（対価型）や性的体験を尋ねたり、意味もなく体を触ったり、わいせつな冗談をいう、ヌード写真を掲示するなど不快な性的言動により職場環境の悪化をまねく場合（環境型）などが考えられます。

セクハラは、職場における女性への人権侵害です。これによって女性が不利益を受けたり、就業環境が害されるようでは、女性と男性が等しく力を発揮し続けることは難しいでしょう。いずれにしても、自分自身が不快な思いを感じたら、それはセクハラです。

## 札幌市男女共同参画センターの相談窓口

一人で悩まず、新たな一步を踏み出すきっかけとしてご利用ください。相談は無料です。

女性のための相談	総合相談	火曜日15:00～17:00 (第2火曜日のみ18:00～20:00) 木曜日10:00～12:00	728-1225 (電話・面接)
	法律相談	金曜日13:00～15:00(要予約) (第2金曜日のみ18:00～20:00)	728-1222 (面接/一人30分)
	心とからだ相談	火曜日14:00～16:00(要予約) (産婦人科・精神科)	728-1222 (面接/一人50分)
	仕事の悩み相談	水曜日13:30～15:30 土曜日10:00～12:00	728-1227 (電話・面接)
	男女の人権相談	月曜日10:00～12:00 水曜日18:00～20:00	728-1226 (電話・面接)

## セクハラを受けたら

意思表示をしましよう

不快な思いをしている場合は、相手にその気持ちを伝えましょう。何も言わずにいると、行為者にその言動を受け入れていると誤解され、相手の言動がエスカレートしてしまう場合があります。

問題を整理をしましよう

不快な性的言動を受けた時は、気持ちが不安定になりがちですが、問題を整理しておくことが大切です。事実を確認するために自分の気持ちや状況をメモに残して整理しておきましょう。

相談をしましよう

セクハラは個人の問題ではありません。男女雇用機会均等法第21条において、事業主はセクシュアルハラスメントの防止のため雇用管理上必要な配慮をすることとなっています。会社の相談窓口や労働組合がある場合には、組合に相談する方法もあります。また、男女共同参画センターでも下記のような相談窓口がありますのでご利用ください。

## 情報センターからのお知らせ

情報センター（札幌エルプラザ内）TEL.728-1223 ホームページ <http://danjyo.sl-plaza.jp>

### 〈インターネット蔵書検索の方法〉

情報センターのホームページにアクセスする  
<http://www.danjyo.sl-plaza.jp/jyouhou/index.html>

メニューMenuから「図書情報」を選択

「蔵書資料の検索」を選択

### 蔵書検索

探している本の書名が正確にわかっている  
いいえ

（書名検索方法）  
「書名タイトル検索」を選択する

「書名」に正確に入力する

図書の貸出は1人4冊まで期間は2週間です。  
「かしだしけん」はお持ちですか？

書名の一部がわかっている  
いいえ

（書名検索方法）  
「単語検索」を選択する

「書名」に入力  
(ひらがな入力かカタカナ全角入力)する

すぐにお作りすることができます  
で、住所、氏名の分かるもの(郵便物、健康保険証、学生証など)をご持参ください。

関連する言葉、あるいは分類でさがす  
いいえ

言葉

「さがす」をクリックする

「NDC・独自分類」の中から、関連する分類を選択する

男女共同参画など、4分野に関する図書の購入希望を受け付けています。詳細は、貸出カウンターまでどうぞ。

※視聴覚資料(ビデオ・DVDなど)や雑誌も同様の方法で検索することができます。

## 数字に見る男女共同参画

# 16.4%

札幌市の65歳以上に占める要支援・要介護認定者の割合

札幌市の平均寿命は、男性よりも女性のほうが7歳以上も上回っています。また65歳以上の人口は女性のほうが4万8千人以上多いため、札幌市で要支援・要介護認定を受けている高齢者は女性の方が多くなっています。一方、この割合を年齢別に比較すると、65歳以上74歳未満の高齢者では、女性は0.7ポイント

平均寿命 (表1)

	女	男
全 国	85.23歳	78.32歳
札幌市	86.18歳	78.82歳
北海道	85.47歳	78.19歳

出典:札幌市統計資料

年齢別要支援・要介護認定者の割合 (表2)

	65~74歳の高齢者のうち、要支援・要介護認定者	75歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護認定者	全体(65歳以上)
男 性	5.1%	22.9%	11.6%
女 性	5.8%	36.9%	19.8%
全 体	5.5%	31.7%	16.4%

札幌市では、自営業、主婦、お年寄り、あるいはパートタイマーなど職場で健診を受ける機会のない方を対象に健康診断を実施しています。詳細は、各区保健センターまたは、札幌市保健福祉局地域保健課 (TEL.211-2306) へお問い合わせください。

### 札幌市男女共同参画センター主催事業のお知らせ

#### ●男女共同参画セミナー〈基礎コース・第2回〉

「めざせ、プレゼンテーションの達人」

実施日：9月30日・10月7日(毎週木曜日・全2回)

時 間：いずれも19:00～21:00

#### ●男女共同参画セミナー〈アドバンストコース・第2回〉

男女が共同して参画するために必要な問題解決能力を高めます

実施日：10月21日・28日・11月4日(毎週木曜日・全3回)

時 間：19:00～21:00

#### ●女性のための起業準備講座

起業までに必要な心構えや資金情報を学びます

実施日：10月26日・11月2日・9日(毎週火曜日・全3回)

時 間：19:00～21:00

#### ●女性のためのキャリア形成支援講座

多様なキャリアを認める社会を目指して、女性のキャリア形成を支援します

実施日：10月29日・11月5日・12日(毎週金曜日・全3回)

時 間：19:00～21:00

\*内容、申込方法等の詳細は、男女共同参画センターまでお問い合わせください。なお、すべての主催事業には、託児(1歳6ヶ月以上就学前の幼児)があります。

#### 編集後記

札幌市男女共同参画センターがオープンして1年が経ちました。貸室利用率が80%を超え、情報センターの登録者も4,500人を超えるなど、センターの存在が少しずつ浸透してきているのを実感しています。2年目に入り、男女共同参画社会の実現に対する期待に応えるため、充実した講座の実施や適切な対応を心掛けていかなくては、と気持ちが引き締まる思いです。これからも、男女共同参画センターが皆さんとの思いをつなぐ場になることを願い、頑張ってまいります。

#### 〈お便りお待ちしています〉

本誌に対するご意見とともに、男女共同参画センターの主催事業、施設利用などに関するご意見もお待ちしています。はがき、封書、FAXで、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、

#### 札幌市男女共同参画センター 「りぶる さっぽろ」係

までお送りください。

発行日：平成16年9月

発 行：札幌市男女共同参画センター

(管理運営 財団法人札幌市青少年女性活動協会)

住 所：〒060-0808

札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内

電 話：(011)728-1222 FAX：(011)728-1229

ホームページ：<http://www.danjyo.sl-plaza.jp>